

平 成 29 年

# 第15回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年11月22日

太宰府市教育委員会

平成29年第15回（11月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成29年11月22日（水）<br>午後2時00分開会<br>午後2時58分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室                             |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
適応指導教室長	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

## 11月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

(4) 「(仮称) 太宰府市スポーツ推進計画」及び「(仮称) スポーツ施設の個別施設計画」の策定について

### 4 審 議

議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

議案第55号 大宰府跡推定客館地区整備検討委員会委員の委嘱について

議案第56号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について

### 5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○木村教育長

それでは、こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名となっております。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 15 回太宰府市教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定によりまして野中委員を指名いたします。

[教育長報告]

○木村教育長

では、まず教育長報告を行います。

先日の太宰府東中学校の学校訪問、また、その前の太宰府東小学校の ICT 授業の研究発表会と、お疲れさまでございました。今月はとびうめアリーナの 1 周年の開館行事等ありまして、いろんな行事が続いておりまして、私自身についても以前の辞職願を出しておいた 11 月 9 日を超えておりますが、教育長職の職務そのものは続けるということで、報道機関のほうにも説明いたしておりましたので、変わらずに職務を行っているところでございます。

そういう中で、11 月 8 日の筑紫地区の教育委員の研修会は非常に盛会でございまして、楽しゅうございました。あんなに盛り上がったのは久しぶりじゃないかなと思いますけれど、皆さん方も楽しかったということでお声をいただいているところでございます。そういうところで、また今後もいろんな行事がありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後の予定は、太宰府西小学校の学校訪問、また後ほどスケジュールの中で説明がありますが、あとは研究発表等もございまして、精いっぱいやっていきたいと思っております。

以上でございます。何かご質問等ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

なければ、ご質問等、質疑を終わります。次に各課の行事報告と行事計画に入ります。説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長

11月の行事報告については、2ページを読んでいただきたいと思います。

12月の計画をご説明いたしたいと思います。4ページをお開きください。

12月に入りますと、補導連絡協議会定例会がありまして、夜間街頭補導、定例のものが1日、15日となりますが、22日が年末一斉の夜間街頭補導、31日大みそかの23時から2時、3時ぐらいまで、年末・年始夜間街頭補導ということで、職員も複数ついて一緒に回る形になると思います。

4日は社会教育委員の会の定例会。

8日が人権講座「ひまわり」第5講。昼講座が1講ありますので、もう最終講ということになります。「全ての子供が輝くために 子供の背景を見つめて」と題して、染原レイ子さんにご講義いただくということで予定しております。

それと、9日、10日、今年の少年の船事後研修ということで、夜須高原少年自然の家のほうで開催いたします。

社会教育課からは以上です。

○木村教育長

学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

月間主要行事報告11月の2ページをお開きください。

2日から30日まで、研究発表会や「教育の日」の授業、また学校訪問等で、教育委員の皆様には参加いただきましてありがとうございました。

あと来週ですが、28日の火曜日、全教員研修会、29日水曜日、太宰府西小学校の学校訪問、30日木曜日には小学校音楽会があります。

月間主要行事計画の12月、4ページをお開きください。

6日水曜日、太宰府西中学校、11日月曜日、太宰府中学校、13日水曜日、学業院中学校、19日火曜日、太宰府東中学校でランチサービスの試食会を行います。目的はランチサービスの利用促進を図るとともに、日ごろの食習慣を見直し、健康かつ安全な食生活を送ることを目的としています。

説明の内容につきましては、一つ目にランチサービスの現状について、注文方法あるいは工場の衛生管理、メニュー等について説明いたします。二つ目がランチサービスの充実について、事務局からお話をする予定であります。その後、生徒たちの昼食参観をしていただきまして、試食を行った後にアンケートをとる予定でございます。この事業につきましては、保護者だけでなく広く市民の方にランチサービスの内容を知っていただくため、現在、市のホームページに掲載をして、一般市民の参加もできるようになっております。

最後に、22日金曜日は小中学校後期前半の授業終了日です。

以上です。

○木村教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

それでは、2ページにお戻りください。文化財課の11月の行事及び予定です。

主なものとしては、10日、11日は、三重県伊賀市で全国国分寺サミットがありまして、16自治体が参加して、首長様は5名の参加でありました。大体、3分の1の出席という状況です。

11日は発見塾6回目がありましたが、170人ほどの参加で、参加率74%程度でございました。

飛ばしまして、28日に大宰府史跡整備指導委員会があります。これは太宰府市だけではなくて、福岡県、大野城市なども含めて、太宰府関連史跡の整備に当たっているところが会議に出席するというものでございます。

それから、4ページに参りまして12月でございますが、12月は9日の土曜日に第7回目の太宰府発見塾を行います。講師は、肥後の里山ギャラリーという財団がやっているところの村田眞理さんをお願いをすることで予定をしております。

以上です。

○木村教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

2ページにお戻りください。スポーツ課の11月の主な行事は記載しているとおりでありますが、4日の総合体育館の1周年記念事業におきましては、公民館に824名の参加者、延べで1,840名の参加を得ております。

あと、先週の19日の日曜日、市町村対抗福岡駅伝におきましては、58チーム中24位の成績をおさめております。寒い中、市長さん、教育委員長さん共に来ていただいております。ありがとうございました。

続きまして、12月、4ページをお願いいたします。

記載しているとおりでありますが、あと一つ、記載漏れがございまして、2日の土曜日の10時から、とびうめアリーナで障害者ボッチャ大会を行います。障害者団体協会が主催で市が後援し、福祉課とスポーツ課でサポートする予定にしております。

以上でございます。

○木村教育長

文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

11月の行事報告は、資料の3ページでございます。

主なものとしましては、去る18日、19日の土日で、第40回の太宰府市民文化祭を開催いたしております。

続きまして、12月の行事計画でございます。資料の4ページでございます。

主なものとしましては、24日の恒例となっております市民吹奏楽団によりますクリスマスコンサートでございます。

なお、行事ということではございませんが、現在、「子どもの読書活動推進計画」というものを策定中でございます。このたび図書館協議会を経まして素案を固めましたので、現在パブリックコメント中でございます。

以上でございます。

○木村教育長

説明は終わりました。何かご質問等、ご質問ありますでしょうか。

○野中委員

ランチサービスの試食会の人数というのは、まだ現時点ではっきりしていないのでしょうか。

○学校教育課長

まだはっきりしておりません。

○木村教育長

いつごろまでに申し込みを締め切るのですか。

○学校教育課長

大体、実施の1週間ぐらい前に締め切る予定で、まだ集計しておりません。

○木村教育長

今月末ぐらいには分かりますね。

それでは、お尋ねになりたいときは今月末か12月の初めに電話でもしてもらえればですね、学校教育課のほうでわかるかと思えます。

それでは次に、「(仮称) 太宰府市スポーツ推進計画」及び「(仮称) スポーツ施設の個別施設計画」の策定についてでございます。

スポーツ課、説明のほうをお願いします。

○スポーツ課長

「(仮称) 太宰府市スポーツ推進計画」及び「(仮称) スポーツ施設の個別施設計画」の策定について、ご報告いたします。

5ページをお願いいたします。

○木村教育長

はい、5ページですね。理由書ということですね。

○スポーツ課長

現在実施中の「太宰府市スポーツ振興基本計画」は、平成22年度から平成31年度までの計画であり、今現在、こちらのほうの後期の計画を実施しているところでございます。そして31年度に次期計画を策定する予定で進めていっております。その中で、平成29年3月に国から「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づいて、平成32年度までにスポーツ施設の個別計画を策定するようとの通達があっております。つまりハード面の計画でございます。

太宰府市のハード面の計画の策定に当たりましては、今は管財課ですけれども、公共施設整備係が策定しております「太宰府市公共施設等総合管理計画」及びこれから策定される公共施設の個別計画との整合性を図らなければならないところでございます。個別計画の方向性が推進計画に大きく影響することから、両計画の策定期間が同時たることが必然であると考えております。

また、計画策定に当たっては、アンケート調査や分析、整理、素案作成、そしてスポーツ推進審議会への諮問、答申、さらにはパブリックコメントなどに多くの時間を要します。

よって、推進計画に1年間の空白期間が生じることにはなりますが、平成32年度中に二つの計画を策定することが最善策であるとして、教育長の決裁をいただいておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○木村教育長

説明は終わりました。質疑を行います。ご質問等あれば質疑をお受けしたいと思います。  
はい、どうぞ、桑野委員。

○桑野委員

両方が32年度になるということで理解できました。そこで、私も以前これには若干絡んでいましたので、ある程度のことにはわかっているつもりですけれども、太宰府市スポーツ推進計画の中に新たな項目は立てないんですか、後期の中には…。

○スポーツ課長

そうですね。もう、こちらのほうが一応31年度で終わるということですので、本来ならば32年からですけれども、あと別途、太宰府市の公共施設の方は、箱物がある部分だけであって、グラウンドだけの分とかそういうのはございませんので、その部分のハード面の計画を立てる必要があるということで、それと整合性を保つために1年間ずらして策定するというところでございます。今こちらのほうの推進計画の中には、環境づくりというところで一応ハード面は少し入っておりますけれども、新たなるハード面だけの計画を立てるということでございます。

○桑野委員

個別じゃなくて総合ですね。ハード面というのは、体育館とかいろんなものがありますけど、その全てを含めた総合的なハード面での計画を別途立てるということですか。



○スポーツ課長  
はい、そうです。

○桑野委員  
その別途立てるということを、今ある中に一、二行、数行盛り込んでいるということですね。今の計画の中の、後期の中に。

○スポーツ課長  
今の計画の中では特になかった部分でございますけれども。

○桑野委員  
なかったですか。「すみ分け」とかっていう言葉で……。

○スポーツ課長  
ああ、「すみ分け」で、はい。

○桑野委員  
私は「すみ分け」って言葉を入れていたと思うんですけども、あの言葉を発展的には何も変えようとはしていないのですか。ただ「すみ分け」という言葉1行で終わっているわけですか。

○スポーツ課長  
スポーツ施設ごとの計画といいますか、桑野委員がおっしゃるすみ分けと統廃合を含めたところでの計画が必要になると考えておりますけれども。

○桑野委員  
何となくわかったような……。野中委員、どんなですか、わかりますか。

○野中委員  
今まで体育館は、勤労者体育センターが主にやっていたじゃないですか。で、総合体育館が新たにできた以上は、総合体育館と今までの施設の体育館との利用のあり方については、ある程度目的を持った使い方をしたほうがいいのではないかということは、桑野委員と一緒に話をしていました。だから、それも関連づけてこの計画を策定したほうがいいというようなことを……。

○スポーツ課長  
推進計画のほうということですよ。

○野中委員

いえ、推進計画は31年度までだけど、こちらのほうは32年度になったから、1年延ばして合わせて計画をしようということでしょう、要はですね。

○スポーツ課長  
そうです、はい。

○野中委員  
だから、それに向かっていくための体育館の使用のあり方についても一緒に議論していただいて、示してもらったほうがいいのではないかということなんですよ。

○スポーツ課長  
そうですね。

○桑野委員  
で、そういう文言が入っていますかということです。文言が入っていなかったら何もできないからですね。

○スポーツ課長  
今の時点ということですか。

○桑野委員  
ええ、今の時点で何らかの文言が、「ここと構想等の進め方についても検討中である」でも何でもいいですけど、そこに入っていないですか。

○スポーツ課長  
この中に「すみ分け」という言葉は入っていると思います。こちらのほうですよ。

○桑野委員  
いえ、「すみ分け」プラス、新たなことを今やっているわけですから、その「すみ分け」のことをもうちょっと具体的には触れないということですね。もう31年で終わるから、それに関しては。

○スポーツ課長  
ああ、そこまでの間ということですか。

○桑野委員  
ええ。まあ、間ですね。

○スポーツ課長  
新たな……。

○桑野委員

いえ、そういう議論はされましたか、審議会の中で。

○スポーツ課長

いえいえ、まだ審議会には全然していなくて、ただ、先にこちらのほうの推進計画をつくっていて、後からできるハード面の方針が、こちらのほうでは推進して、こちらのほうでは統廃合というようなことになったらちょっと整合性つかないので、同じ時期に合わせて策定したほうが良いということになった報告でございます。

○桑野委員

ちょっと、ほかの方は少し議論の中身がおわかりじゃない方もいらっしゃるかと思えますけれども……。

○木村教育長

わかりづらい。

○桑野委員

野中先生はおわかりだと思えるんですけども、例年、1年おくれみたいな形で市議会に出てきて、文面が出てくるので、結局、その整合性がいつもとれなかったものですね、市議会の回数を増やさない限りはだめだよとかという話をちょっと、また時期をこの時期にしないと、終わったところに1年間のことをというのは、もう意味がないじゃないかというようなことをちょっと話した経緯があったもので、おそらくほかの方は何のことかわかりづらいかもしれませんが、ちょっとそのことでいろんなことの思いがあったもので、触れました。そこをうまくやってください。

○スポーツ課長

はい、わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長

一ついいですか。公共施設のハード整備と説明がありましたが、その辺は個別計画の中で出してくるのですか。

○スポーツ課長

そうですね。長寿化するものだから。

○木村教育長

そのハード整備というとお金がかかるから……。

○スポーツ課長

そうですね。

○桑野委員

いつもそういうところで、ただ……。

○木村教育長

ええ、理想論でいくのか、もう少し現実と近づいていくのか。

○スポーツ課長

ですから、公共施設の整備のほうの個別計画で、ある程度方針が出されるので……。

○木村教育長

今度はそれと合わせるのでしょうか。

○スポーツ課長

はい、それと合わせなければ、もう絵に描いた餅になるからですね。

○木村教育長

そうですね、そこがあるからですね。

○桑野委員

個別計画と言った場合は、総合計画じゃないからですね。あくまで「すみ分け」と言った場合、ここも、ここも、これはこうしようという意味での総合的なすみ分けであって、一つここだけはこうしようという議論じゃなかったからですね。で、そこにはそうすると、こちらをこっちにと、予算とかいろんなことが絡んでくるので、年の最後にそういうことを議論しても、もうお金が伴うことが決まった後で仕方ないじゃないかということが例年起きていたことで、今ちょっと申し上げたところなんです。

○木村教育長

新たにつくるような施設というのはちょっと、例えば何か、もうないでしょ。

○スポーツ課長

今のところはですね。

○木村教育長

はい。

ほかに何かご質問等はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

[議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

次に、審議のほうに入ります。

議案第54号、太宰府市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○教務係長

議案第54号、太宰府市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について。

標記について、承認を求める。

平成29年11月22日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明をスポーツ課長にお願いします。

○スポーツ課長

太宰府市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてのご説明を申し上げます。

7ページから10ページをごらんください。

平成30年度から、小中学校が8月の13日から8月の15日までの間、学校が閉庁となることから、この規則の6条にうたわれております閉鎖日にその三日間を追加、あと一部修正をするものでございます。

変更点につきましては、新旧対照表の赤文字のとおりになっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はございませんでしょうか。

これは学校のテニスコートはどうなるのですか。

○スポーツ課長

テニスコートだけはですね、その三日間をあけないということは、すでに規則の中に入っております。

○木村教育長

ああ、今の規則で。

○スポーツ課長

はい。それから今度、もう完全閉庁になりますので、このことが不要になったということで、削除しています。

○木村教育長

ああ、ここだけ。では、削除したということですね。

○スポーツ課長

はい、その部分だけは削除をはしています。

○木村教育長

はい、わかりました。よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。したがって、議案第54号は承認されました。

[議案第55号 大宰府跡推定客館地区整備検討委員会委員の委嘱について]

○木村教育長

次に、議案第55号、大宰府跡推定客館地区整備検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

○教務係長

議案第55号、大宰府跡推定客館地区整備検討委員会委員の委嘱について。

標記について、承認を求める。

平成29年11月22日、大宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明を、文化財課、お願いします。

○文化財課長

説明をいたします。12ページの表をごらんください。

大宰府跡推定客館地区整備検討委員会でございますが、客館地区はご存じかと思いますが、西鉄二日市駅の北側に広がっている旧操車場跡地でございます。平成25年に史跡に指定されて、どのように整備をしていくかという検討を、地元などと委員会も含めて行っておるものでございます。この委員会は、この客館跡の保存・整備・活用等について調査及び審議を行うということが所掌事務となっております。

7人以内ということでございまして、今のところ5名の先生方をお願いをしておるところです。11月いっぱい任期が切れますので、平成29年12月1日から平成31年11月30日までという任期で、再び委嘱をお願いしたいと考えておるところです。この方々については、全て再任ということでお願いをして、一応、本人の方々からはご了解をいただいている次第です。

説明は以上でございます。

○木村教育長

説明は終わりました。直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんでしょうか。

去年は、委員会の開催はありましたかね。

○文化財課保護活用係長

去年開いています。

○木村教育長

1回は開いてましたかね。

○文化財課保護活用係長

はい。

○木村教育長

客館跡の動き、経過を、今説明しとかなくてよいですか。

○文化財課保護活用係長

説明させてもらって、よろしいでしょうか。

○木村教育長

ええ、お願いします。

○文化財課長

客館跡につきましては、これもご存じかと思いますが、もともとの地主は西鉄さんであ

ったのですが、平成26年度から3カ年かけて西鉄さんから土地の公有化をさせていただいております。面積は1万平米強というところでございます。

駅前ということもありますし、指定した当時は西鉄さんも二日市駅舎を含めて再開発をしないと、大きくまちづくりをしないとということで、当然、文化財課としましても、文化財保護としてだけにはあり得ませんので、西鉄さんとも、それから地元とも含めて、まちづくりの一つ、一環ということで客館跡の整備をやっていきたいということで、地元と話しつつ、平成27年にこの委員会を設置させていただきました。

そういう形でいって、最初はかなり大胆な、駅と史跡をデッキでつなぐとか、そういうことで協議をしていたのですけれども、その後、どうも西鉄さんのほうは二日市駅の再開発というのがすっかり下火になってストップしましてですね、それに合わせてこの客館跡を整備するということは、だんだん難しくなってきたという状況がありました。

私たちが平成25年に指定した後、電車からいつも見られて、いつも草が生えたままでどうしていくんだということは常に突き当たっていた問題でした。ですから、まずはそこを皆さんに使ってもらえるような形までは何とかしたいと。西鉄さんが云々じゃなくて、そういう形に持って行って供用を図るということを検討するようになりました。

それがなかなか、どのような手法でやるかと。基本的に文化庁の補助金でやるということで考えているのですけれども、史跡整備という形で一度やってしまいますと、新たに10年後ぐらいにもう一遍きれいにやり直そうというときに、その補助金が使えないと。もう、一遍使ってしまったという話になりますので、非常に迷っていたのですが、文化庁との協議の中で、修理ということで一旦柵をして緑化をする程度であれば、補助金を使っていると。

そして、10年ぐらいたって西鉄さんとの話がまた動いて、本格的に整備するときは整備の補助金を使えるということがわかりましたので、今後の予定ですけれども、私どもとしては二、三年後には整備、仮のと申しますか、緑化して人が使えるような形での公開を目指して進めていきたいと考えています。それについての検討も、この委員会をお願いしていきたいというふうに考えておる状態です。

以上でございます。

○木村教育長

補助金の絡みで、まずは修理補助を使って、そして次の段階で整備補助を使うという形で、苦肉の策ですけれどもね、二段階でやろうかという大きな計画でございます。

ほかにご質問等はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長



これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。したがって、議案第55号は承認されました。

[議案第56号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について]

○木村教育長

次に、議案第56号、太宰府市教育費補正予算案（第4号）についてを議題といたします。

朗読をお願いいたします。

○教務係長

議案第56号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について。

標記補正予算案について、別紙のとおり提出する。

平成29年11月22日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

それでは、各課からそれぞれ続けて説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）、議案書の14ページからになります。まず、15ページ、16ページをお開きください。

説明といたしましては、歳出から説明させていただいて、15ページの繰越明許費補正と債務負担行為補正ということで説明していきます。

まず、16ページを開いていただいて、10款1項1目990細目09旅費、委員費用弁償についてご説明申し上げます。

これは教育委員さんが出席する会議や学校行事等の増加に伴い、費用弁償の不足によるものと、市外に居住の委員さんの費用弁償単価がちょっと違いますので、単価不足によるもので、今回補正を上げさせていただいております。

○学校教育課長

その下でございます。10款1項2目細目150学校教育運営費7節賃金、特別支援教育支援・専門員335万円についてご説明いたします。

この特別支援教育支援・専門員335万円につきましては、平成29年度当初予算では、支援員予算として35人分が予算化されておりました。ところが、年度当初から特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にありまして、もう年度当初から4人分の支援員賃金、それから今月からですけれども、11月以降に加配の支援員を1人雇用したことによりまし

て、この賃金が不足することになりました。よって、この補正を上げております。

続きまして、10款1項4目特別支援教育費細目152通級指導教室運営費11節需用費、消耗品費73万2,000円及び18節備品購入費130万円についてご説明いたします。

現在、水城小学校に通級指導教室入級者が10人おりまして、国分小学校通級指導教室に通っています。来年度、平成30年度につきましては、水城小学校児童14人、国分小学校児童13人の計27人が国分小学校通級指導教室に在籍する予定でありますけれども、このままいきますと1人当たりの指導時間数が減少しまして、十分な教育効果が得られなくなります。

近年は支援を必要とする児童の実態が多様化してきておりまして、学習面や行動面においてきめ細やかな指導が必要となってきました。通級指導担当教諭の特別支援に関する専門的な知識や経験を生かした、きめ細やかな指導が必要とされている現状がございます。

そこで、水城小学校に通級指導教室を新たに設置することによって、次のような効果が考えられます。まず一つ目に、保護者による送迎が困難な児童についても個別に指導が受けられるようになる。二つ目に、これまで入級をためらっていた児童が必要な指導を受けて、学習や行動面の安定が図られる。また、そのことが在籍学級の集団としての安定につながる。最後ですけれども、通級指導教室担当教諭の指導、助言によりまして、水城小学校全体の特別支援教育の推進につながるということが考えられます。

また、現在、中学校は太宰府中学校にしか通級指導教室がありません。この通級に学業院中学校と太宰府西中学校に在籍する生徒が現在8名おります。また、来年度入級を希望している生徒は2校で15名おりまして、来年度合計22名が太宰府中学校通級指導教室に在籍する予定でありますけれども、先ほど水城小学校の例で申しましたように、このままいきますと1人当たりの指導時間数が減少しまして、十分な教育効果が得られなくなります。また、個別の指導を必要とする生徒はそのほかにもおりまして、保護者による送り迎えが困難なため、個別の指導を諦めざるを得ない現状があります。先ほど水城小学校の例で説明しましたように、三つの理由によりまして、学業院中学校に通級指導教室を新たに設置することによりまして、先ほどの理由が解決するのではないかとというふうに考えられます。

実際に要求します消耗品につきましては、事務机、スチール引き戸、書庫、センターテーブル、特別支援の国語や算数、数学の教材、CDラジカセなどがあります。また備品購入費といたしましては、パワーデスク、複合機、パネルスクリーン、ホワイトボード、練習用ソフト平均台などでございます。

続きまして、10款2項1目細目001職員給与費3節職員手当等1万7,000円についてご説明をいたします。

この予算につきましては、人事異動に伴うものとなっておりますが、人事院勧告の実施がなされましたら変更される予定であります。

続きまして、10款2項1目細目150小学校管理運営費11節需用費、消耗品費127万7,000円、18節備品購入費112万7,000円についてご説明いたします。

まず、消耗品費127万7,000円の内訳ですが、太宰府南小学校、それから水城小学校に係る学級増の給食関係消耗品として、防具や食缶、抗菌しゃもじ、トング、食器かご、給食帽子、給食衣などの購入費用です。また、学級増に伴います机・椅子、廃棄の机・椅子、

それから旧 J I S の入れかえ机・椅子の予算として計上しています。

備品購入費112万7,000円の内訳ですが、これも太宰府南小学校と水城小学校に係る学級増の給食備品といたしまして、配膳台などの備品でございます。また、学級増に伴う備品としまして、片袖机、教卓、デジタルキーボード、液晶テレビなどがございます。

続きまして、10款 2 項 2 目細目150要・準要保護児童関係費20節扶助費、学用品費外876万8,000円についてご説明いたします。

平成29年度新入学児童の就学援助に係ります新入学用品費の実績が、今年度133人になりました。また、来年度入学予定の児童の予定数ですけれども、150人と見込みまして、今年度末、3月中旬ごろにお支払いをする予定で計画をしています。総額で876万8,000円の補正予算を計上させていただきます。

続きまして、10款 3 項 1 目細目150中学校管理運営費11節需用費、消耗品費129万7,000円及び18節備品購入費、各科教材備品外 4 万2,000円、19節負担金、補助及び交付金、各種大会参加補助金50万円について説明をいたします。

まず、消耗品費129万7,000円ですけれども、学級増分の机・椅子、廃棄分の机・椅子、見込まれますのが学業院中学校、それから太宰府中学校の廃棄用の机・椅子でございます。また、今年度計画していました旧 J I S 規格の入れかえの机・椅子に係る予算と、それから学業院中学校、太宰府西中学校の学級増を見込んだ総額129万7,000円の予算を計上しております。

次に、備品購入費、各科教材備品外 4 万2,000円、これは太宰府西中学校の学級増に伴って、液晶テレビを購入するための予算でございます。

最後に、負担金、補助及び交付金、各種大会参加補助金50万円、中学校体育連盟主催の新人戦、大会等により、筑前地区大会、県大会、九州大会等に出場した学校がありまして、予算の措置となったために計上するものであります。

#### ○社会教育課長

10款 3 項 1 目151細目13節委託料、工事設計監理等委託料150万円、15節工事請負費、校舎等補修工事950万円についてご説明申し上げます。

本市では、平成27年度に学校施設へのエアコン整備についてまとめました整備計画に基づき、学校現場と協議を重ね、小学校 7 校においては普通教室に、中学校 4 校においては普通教室に加え理科室等の特別活動室等に空調設備を整備したところです。しかしながら、中学校においては適応指導教室への空調設備設置について学校からの要望もあり、今回、中学校の適応指導教室 4 教室分と通級指導教室 1 教室分への空調設備設置の追加の設計監理費、工事費を計上させていただくことにしたものであります。

また、関連がありますので、15ページに戻っていただいて、第 2 表繰越明許費補正について、あわせてご説明申し上げます。

今ご説明いたしました中学校空調整備事業につきましては、平成30年 7 月使用開始に間に合わせるために、予算計上、議会で承認をいただければ、そこから設計を行い、工事ということで進めていきたいと思っております。そういうことから繰り越しをお願いするものです。よろしく願いいたします。

○学校教育課長

続きまして、10款3項2目細目150要・準要保護生徒関係費20節扶助費、学用品費外897万7,000円についてご説明いたします。

これは先ほど小学校のほうで説明しましたのと同様でございます。平成29年度新入学生徒の就学援助に係ります新入学用品費が、今年度実績で118人ございました。また、来年度入学予定の人数を130人と見込みまして、今年度末、3月中旬ごろ支払う予定で計画しております。総額は897万7,000円の補正を計上させていただきます。

以上でございます。

○社会教育課長

10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費001職員給与費02給与及び03職員手当等につきまして、ご説明申し上げます。

これにつきましては、先ほども説明しましたように、人事異動に伴うものでありますが、人事院勧告の実施がなされましたら変更される予定であります。

説明は以上です。

○スポーツ課長

第3表債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

北谷運動公園の指定管理料の債務負担行為補正をお願いするものでございます。現在の北谷運動公園の指定管理契約が今年度で満了となるために、平成30年度と31年度の2カ年間の指定管理者の選定を本年度中に実施するために行うものでございます。金額は29年度はゼロ円、30・31年度はそれぞれ842万1,000円で、合計1,684万2,000円となっております。

なお、公募によらない指定管理の契約期間は3年間が原則でございますが、今回はほかの施設の契約期間と合わせるために2カ年としております。

説明は以上です。

○木村教育長

説明は全部終わりました。直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんでしょうか。

中学校の工事請負ですが、通級のエアコンについて説明がありましたね。

○社会教育課長

はい。

○木村教育長

今度、学業院中達校に通級指導教室が新設されますが、そこは入っていますか。太宰府中学校だけしか入っていないのでは。学業院中学校は……。

○社会教育課長

それぞれ中学校に1教室分ずつ今回入れまして……。

○木村教育長

通級。新しくできる……。

○社会教育課長

これは適応指導教室です……。

○木村教育長

学業院中学校に新しく通級ができると、先ほど説明がありましたが、新しくできるから備品などを準備すると説明がありましたよね。そこのエアコンの方は大丈夫なのかを尋ねています。

○社会教育課長

いえ、通級指導教室として新設する教室は、すでにエアコンが整備されているところに充てられるようになっております。その確認はとっています。

○木村教育長

だから、それで新たにプラスじゃないということですね。

○社会教育課長

はい、それはお互い担当課で確認はとっていますので、大丈夫です。

○木村教育長

はい、ならいいです。

○野中委員

来年度から、太宰府西中学校の通級の生徒は学業院中学校に通うということですね。

○武藤委員

学業院中学校のほうが近いですね。

○学校教育課長

そうですね。今は太宰府中学校にしかありませんが、太宰府西中学校のお子さんは学業院中学校に通うことになります。

○武藤委員

太宰府東中学校のお子さんがいたら太宰府中学校……。

○学校教育課長

はい、太宰府中学校になります。

○木村教育長

通級が増えていきますね。

○木村教育長

はい、桑野委員どうぞ。

○桑野委員

今までのいろんな流れがわかりませんので、質問ですが…。使っていない教室があります。当然、使っていない机があります。まあ、机などは当然、耐用年数と規格などによってサイズが変わってくるので一概に言えないけれども、新しいところ、先ほどいろんな関係で、いわゆる備品を新規に購入すると。余っているのを回すとかっていうことは、今までされたことはないのですか、そういう発想は。

○学校教育課長

いえ、現在もそういうふうにしております。

○桑野委員

では、これは足りないものということですか。

○学校教育課長

ええ、足りない分を新たに購入と、それから、今、旧 J I S 規格の机・椅子を新 J I S 規格のものに入れかえておりますので、その分を計上しております。

○桑野委員

そういうことですね、わかりました。

それからもう一点、指定管理の契約についての説明でこれもわからなかったのですが、何年は公募するとか、何年はしなくていいとか、何かきまりなどがあるのですか。

○スポーツ課長

例えば、ほかの歴史スポーツ公園などは同じように財団を指定管理者として指定していますが、北谷運動公園だけが今年度で指定期間が満了して、あと1年間のずれがあるわけですね。それで、期間を合わせることによってこの施設とこの施設を組み合わせる指定管理の公募を出すとか、そういう新たな手法が発揮できますので、指定管理の主幹課である経営企画課のほうからそういう契約は年度を合わせたほうが、より広域的に考えられるという助言等もあり、今回に限っては2年で指定期間を設定するということです。

○桑野委員

わかりました。

○樋田委員

ほかにありませんか。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○樋田委員

ここに上げられている補正の内容項目とは関係ないですが、昨日、太宰府東中学校に学校訪問を行ったときに、顕微鏡が足りないという話が出まして、その前のときは学業院中学校でピーカー、試験管が足りない。まあ、両方とも理科だったのですが、ああいうのも年度途中でですね、どうしても足りなくなってくるときが出るというようなときに、こういう補正に上げるということはできないのか。または、基本的にどういう仕組みで上げられるのが一番いいのかですね。どうなっているのでしょうか。

○学校教育課長

基本的には、各学校のほうに配分しております学校予算というのがそれぞれございまして、その中で消耗品に幾ら、あるいは備品に幾らというふうな配分を各学校のほうでしていただきます。で、それに基づきまして教育委員会のほうで一括して購入をしたりしておりますけれども、総額のそれぞれの学校予算というのが、それを満たす金額に今の時点では行かない限り、やはり足りない備品を充足するような予算になっていないというのが現状でございます。

○樋田委員

ということは、来年度の学校予算が一括して上げられるときに入れ込まなければ、チャンスがないということになるのでしょうか。

○学校教育課長

いろいろな予算科目がございまして、大体、毎年学校が考える、今年は備品に重点を置いてとか、それは各学校によって決められますので、教育委員会のほうが「この予算に配分してください」というふうに新たに予算を配分しない限り、今のところはちょっと難しい予算の仕組みになっております。

○木村教育長

お金があればいいのですが、基本的に学校ごとに備品予算を配分するんですよね。あと、学校の中で……。

○桑野委員

私も、今おっしゃった気持ちもよくわかるんですけども、当然、物があるものをもと

に、単元や教育目標、授業計画を立てて進めていくわけですので、それを見計らって学校長を含めて予算配分するんだらうから、年度途中によほどのことがない限り、補正で組むことは、やはり予算の立て方上、おかしいのかなという気はします。だから、数年かかってきちんと、全体のその中で、学校のほうで、現場のほうで、これはこれに入れるという形でやっていかないと、なかなか難しいのかなと思ったりいたします。

○木村教育長

春日市は、教育委員会が「今年はこれを整備する」として、教育委員会主導で予算配分する部分があるんですね。そのかわり、絶対その予算はほかの購入費として回すことができません。そういうことができればね。ほんとうは、わずかでも教育委員会が主導でする、やっぱりそういうことをしていく時が来たのかなという気はいたします。

○桑野委員

研究指定校とかいう形での予算はないんですね。

○木村教育長

補助金としてはありますけれど、整備費のほうには回らないんですね。もう、先立つものがお金になるので……。

そうはいいながら、私が学校教育課の係長的时候は、小学校のオルガンを整備したことはあります。あまりにもひどかったからですね。でも整備が終わったころ、今度はオルガンじゃなくてCDが主流になってしまったということがありました。

○樋田委員

おそらく思うに、先生方はそこまで予算の仕組みとかはお詳しくないので、それはそうやって学校ごとに最初に割り当てられていて、予算書のときにきちんと出しておかないと後ではとれないんだというところを、結構ご存じでなかったりする場合もあるのかなというふうに思ったものですから。まあ、最初の段階ですら、学校長その他、事務方の方には説明に行かれていますのでしょうけども、一般の先生方もその意識を持って、例えば必要ならここできちんととっておかなきゃいけないというのが、そういうことをお知りになるといいのかなというふうに、改めて思うところです。

○木村教育長

特別教室の理科室を持っているから、最低限のものは、標準的なものは教育委員会が準備する責任があると思います。学校訪問に行くと、そのような要望等は大体よく出てきます。

○樋田委員

少し備品とかですね、そういう購入要望があったので。

○野中委員



そういうことは年度当初に管理職と事務課には説明しているでしょう。

○学校教育課長

年度当初にも説明いたしますし、10月の予算の作成のときにも、教頭先生を対象に詳しく説明をいたしました。

○野中委員

説明しましたね。学校予算の配分というのは生徒数に応じて。

○学校教育課長

生徒数もありますし、それから、生徒数だけにしますと大きな開きができますので、半分ぐらいはどこも均等という形で、半分ぐらいを生徒数、児童数で案分して出しております。

○桑野委員

どこまでが基準。割合はどのぐらいですか。何割までは統一、あとは比率、何かあるのですか。例えば小学校の必要最低限の人数、ここまでは一律に予算を配分する、これからは学校の児童数によって比例配分していくとか、何かそういうのがあるんですか。

○学校教育課長

そうですね。そういう形になります。

○桑野委員

それはどのぐらいですか、おおよそ。フィフティー・フィフティーじゃないでしょう。

○学校教育課長

フィフティー・フィフティーにはならないぐらいですかね。ちょっとはっきり今は率を言えません。

○木村教育長

学業院中学校とか、クラスでも学業院中学校がちょっと少なかったりしていたんですよ。だから二、三年前の比率を、学業院中学校のほうは上げてあったような記憶はありますね。

○野中委員

済みません、いいですか。学校で使用する水道光熱費、あれは1年間の大体の予算を小中学校で分配しているじゃないですか。

○学校教育課長

光熱水費につきましては、分配という形ではございません。教育委員会のほうで一括し

て各学校ごとの予算を持っております。

○野中委員

年度当初に、例えばA中学校は水道料が幾らとか、そういう予算は一応組むでしょう、大体の予算は。

○学校教育課長

はい、予算は組みます。

○野中委員

春日市でですね、私が勤めていたときは、1年間光熱水量費を節約して、その余った分は学校に還元しますよということをされてありました。掃除の時間、子供たちが水道水をばーっとまき散らして大量に水を使うなんてことがあるから、生徒指導の一環として、節約したらこういう備品が購入できるよということでもちょっと指導して、余った予算でカメラを購入できたということがあるんだけど、そういったことって財政で考えられるのかなと思って。

○学校教育課長

そういう話は聞いておりますので、実際にやったらどうかなというのは、試算じゃないですけども……。

○野中委員

検討したことはある。

○学校教育課長

検討したことはあります。

光熱水費はほんとうにウン千万円の金額に毎年なりますので、節約していただいた学校に対して、その分については別の備品に回せないかなというのを事務局の中で検討し、話したことはあります。

○木村教育長

学校で無駄遣いしているというのは、あんまり僕は覚えがないのですが、どんなときが考えられるでしょうか。

○学校教育課長

例えば水でいきますと、プールの……。

○木村教育長

一番大きいのはプールですね。

○桑野委員

プールです。あとは夜間照明と。

○木村教育長

プールが一番大きいですね。

○学校教育課長

あと、校舎自体が古いので、漏水関係も……。

○木村教育長

校舎が古くて、どこで漏れているかわからないという現状があります。そのほうが大きいですね。無駄遣いをしている学校はないと、僕はそう思っています。

はい、お金のことを言ったら、もう切りがありませんので。

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。したがって、議案第56号は承認されました。

これもちまして、11月の定例会を閉会したいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認め、これで11月定例会を閉会いたします。

午後2時58分 閉会